

＜福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ＞  
(4月4日 午後6時現在)

平成 23 年 4 月 4 日  
東京電力株式会社  
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しております。

1号機（停止中）

- ・ 3月12日午後3時36分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 3月23日午前2時30分頃、給水系から原子炉への海水注入を開始しました。
- ・ 3月25日午後3時37分より原子炉への淡水の注入を開始しました。
- ・ 4月2日、タービン建屋の一部の照明が点灯しました。
- ・ これまで原子炉への淡水注入用の電動ポンプの電源は仮設電源より供給していましたが、電源を外部電源から受電するようにするため、4月3日午前10時42分から午前11時52分、一時的に消防ポンプに切り替えて淡水の注入を行いました。現在は、外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っております。

2号機（停止中）

- ・ 3月15日午前6時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下。
- ・ 3月26日午前10時10分より淡水の注入を開始しました。
- ・ 4月2日、タービン建屋の一部の照明が点灯しました。
- ・ これまで原子炉への淡水注入用の電動ポンプの電源は仮設電源より供給していましたが、電源を外部電源から受電するようにするため、4月3日午前10時22分から午後0時6分、一時的に消防ポンプに切り替えて淡水の注入を行いました。現在は、外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っております。

3号機（停止中）

- ・ 3月14日午前11時1分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 3月25日午後6時2分より原子炉への淡水の注入を開始しました。
- ・ 4月2日、タービン建屋の一部の照明が点灯しました。
- ・ これまで原子炉への淡水注入用の電動ポンプの電源は仮設電源より供給していましたが、電源を外部電源から受電するようにするため、4月3日午前10時03分から午後0時16分、一時的に消防ポンプに切り替えて淡水の注入を行いました。現在は、外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っております。

4号機（定期検査で停止中）

- ・ 3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認。
- ・ 3月31日、タービン建屋の一部の照明が点灯しました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないと考えております。

### 5号機（定期検査で停止中）

- ・ 安全上の問題がない原子炉水位を確保しております。
- ・ 3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプ（C）を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 3月20日午後2時30分、原子炉は冷温停止状態となりましたが、3月23日午後5時24分ごろ、仮設の残留熱除去海水系ポンプの電源を切り替えた際、自動停止しました。その後、3月24日午後4時14分頃、交換したポンプを起動し、同日午後4時35分頃、原子炉の冷却を再開しました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないと考えております。

### 6号機（定期検査で停止中）

- ・ 安全上の問題がない原子炉水位を確保しております。
- ・ 3月19日午後10時14分頃、残留熱除去系ポンプ（B）を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 3月20日午後7時27分、原子炉は冷温停止状態となりました。
- ・ 代替の残留熱除去海水系ポンプ2台について、3月25日午後3時38分および午後3時42分に仮設の電源から本設の電源に切り替えを行いました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないと考えております。

### 使用済燃料プールの冷却作業

- ・ 4月3日午後5時14分から午後10時16分、コンクリートポンプ車による4号機への放水を行いました。
- ・ 4月4日午前11時5分から午後1時37分、2号機について、仮設の電動ポンプによる淡水の注入を行いました。
- ・ 4月4日午後5時3分から、コンクリートポンプ車による3号機への放水を開始しました。
- ・ 今後も使用済燃料プールの状況を確認しながら、必要に応じて放水・注水したいと考えております。

### タービン建屋地下の排水作業

- ・ 1号機の復水器から復水貯蔵タンクへの移送を、4月3日午後1時55分から開始しました。
- ・ 2号機の復水器から復水貯蔵タンクへの移送を、4月2日午後5時10分頃から開始しました。

### 負傷者等

- ・ 3月24日、3号機タービン建屋1階および地下において、ケーブル施設作業を行っていた協力企業作業員3名について、約170mSv以上の線量を確認。そのうちの2名について、両足の皮膚に汚染を確認し、除染を行ったものの、ベータ線熱傷の可能性があることから、福島県立医科大学付属病院へ搬送しました。また、3月25日、残り1名も福島県立医科大学付属病院に移動し、その後、千葉県にある放射線医学総合研究所に計3名が入院し、3月28日に退院しました。

なお、本事象につきまして、更なる放射線管理の徹底と被ばくの作業管理に万全を期すため、本事象の教訓と今後の対策をまとめ、国等へ説明を行っております。

作業開始に先立ち、関係者へ周知するとともに、今後の管理に万全を期してまいります。

## その他

- ・ モニタリングカーによる発電所構内（屋外）の放射性物質（ヨウ素等）の測定値が通常値より上昇しており、以下のとおり、原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断しています。
  - ・ 3 月 12 日午後 4 時 17 分に判断（MP 4 付近）
  - ・ 3 月 13 日午前 8 時 56 分に判断（MP 4 付近）
  - ・ 3 月 13 日午後 2 時 15 分に判断（MP 4 付近）
  - ・ 3 月 14 日午前 3 時 50 分に判断（MP 6 付近）
  - ・ 3 月 14 日午前 4 時 15 分に判断（MP 2 付近）
  - ・ 3 月 14 日午前 9 時 27 分に判断（MP 3 付近）
  - ・ 3 月 14 日午後 9 時 37 分に判断（発電所正門付近）
  - ・ 3 月 15 日午前 6 時 51 分に判断（発電所正門付近）
  - ・ 3 月 15 日午前 8 時 11 分に判断（発電所正門付近）
  - ・ 3 月 15 日午後 4 時 17 分に判断（発電所正門付近）
  - ・ 3 月 15 日午後 11 時 5 分に判断（発電所正門付近）
  - ・ 3 月 19 日午前 8 時 58 分に判断（MP 5 付近）

なお、測定値が  $500 \mu\text{Sv/h}$  を超過した後、 $500 \mu\text{Sv/h}$  付近で下降、上昇を繰り返した場合、同一事象が継続していると考え、改めて原子力災害対策特別措置法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したという判断は行わないこととします。ただし明らかに異常な値が計測され、同一事象でないことが明らかなる場合は、速やかに判断するとともにお知らせしてまいります。
- ・ 放射性物質放出の恐れがあるため、半径 20 k m 以内の地域住民に対して国から避難指示が出されており、また半径 20 k m から 30 k m までは屋内退避指示が出されています。
- ・ 3 月 21 日午前 10 時 37 分から共用プールへの水の注水を開始し、同日午後 3 時 30 分頃終了しました。（当社実施）
- ・ 3 月 24 日午後 3 時 37 分頃、外部電源から共用プールへの電源供給を開始し、その後午後 6 時 5 分頃、燃料プール冷却ポンプを起動し、プールの冷却を開始しました。
- ・ 乾式キャスク建屋のパトロールを実施したところ、外観目視点検の結果異常はなく、今後詳細に点検します。
- ・ 使用済燃料プールへの放水および原子炉への注水に使用している消防車は、東京消防庁の他にも各地消防本部\*から 12 台の貸与を受けております。また、新潟市消防局および浜松市消防局からは、大型除染システムの設置、運用に関するご指導を受けております。
  - \* 郡山地方広域消防組合消防本部、いわき市消防本部、須賀川地方広域消防本部、米沢市消防本部、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部、宇都宮市消防本部、さいたま市消防局、新潟市消防局
- ・ 3 月 22 日までに 1～6 号機の外部電源の受電を開始しました。
- ・ 4 月 1 日午前 11 時 35 分頃、米軍のはしけ船のホース手直し作業のため、岸から船に乗り込む際、作業員 1 名が海に落下しました。すぐに周囲の作業員に救助され、けがおよび外部汚染はありませんでしたが、念のため、ホールボディカウンタによる内部取り込みの確認を行います。
- ・ 原子炉等の冷却に使用する淡水を積んだ米軍のはしけ船 1 隻（2 号船）が、海上自衛隊の艦船にえい航され、4 月 2 日午前 9 時 10 分頃、福島第一原子力発電所専用港に接岸しました。また、4 月 2 日午前 10 時 20 分頃から午後 4 時 40 分まで、はしけ船（1 号船）

からろ過水タンクへの淡水の注水を行いました。

- ・ 4月3日午前9時52分から午前11時15分、米軍のはしけ船(2号船)からはしけ船(1号船)へ淡水を移送しました。
- ・ 4月2日より、集中環境施設の建屋内に溜まった水を4号機のタービン建屋内に移送しておりましたが、4月4日、3号機のトレンチの立坑の水位が4月3日より約15cm上昇しており、経路は不明であるものの、4号機のタービン建屋内の水が3号機のトレンチに流れている可能性も否定できないことから、念のため、4月4日午前9時22分、4号機のタービン建屋内への移送を停止しました。なお、現在の3号機のトレンチの立坑の水位は、移送停止時の水位から大きな変化はなく、安定しております。
- ・ 4月2日午前9時30分頃、2号機の取水口付近にある電源ケーブルを納めている立坑内に1000mSv/hを超える水が貯まっていること、および立坑側面のコンクリート部分に長さ約20cmの亀裂があり、当該部分より立坑内の水が海に流出していることを発見しました。

(お知らせ済み)

同日中に、当該立坑内にコンクリートを注入しておりますが、海への水の流出量に変化はみられませんでした。

このため、新しい止水方法について検討した結果、高分子ポリマーなどを活用することとし、それに必要な資機材と、止水の専門家を現地へ送り、4月3日、現場確認を行った後、止水作業を継続実施しております。

また、4月4日午前7時8分から7時11分、立坑からトレーサを投入し、水の流れの調査を開始しました。

- ・ 発電所敷地境界付近に設置している本設モニタリングポスト(No.1～8)が復旧したことから、今後、その測定値を定期的に監視するとともに、公表してまいります。
- ・ 安全の確保に向け全力を尽くしてまいるとともに、引き続き周辺環境のモニタリングを継続・監視してまいります。

以上